

広島県告示第288号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成29年4月27日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

| | |
|-----------------|---------------------------------|
| 申請者の住所及び氏名 | 広島県広島市中区基町10番52号 広島県知事 湯崎 英彦 |
| 工場又は事業場の所在地及び名称 | 広島県世羅郡世羅町本郷870 広島県立世羅高等学校 |

2 申請の内容

新たに排水口を1か所設置する。

排出水の汚染状態

№. 3排水口（雨水排水口）の設置

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成29年4月27日から平成29年5月18日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに世羅町環境整備課